

○ 寄附金の収納事務の委託	(財政・資金課)	(第506号)	30
○ 指定代理納付者の指定	(財政・資金課)	(第507号)	31
○ 指定代理納付者の指定	(財政・資金課)	(第508号)	32
○ 指定代理納付者の指定	(財政・資金課)	(第509号)	33
○ 指定代理納付者の指定	(財政・資金課)	(第510号)	34
○ 家賃算定に関わる利便性係数について	(住都・住宅管理課)	(第511号)	35

達

○ 名古屋市保健所処務規程の一部改正	(総務・行政改革推進室)	(第41号)	37
○ 名古屋市東京事務所処務規程の一部改正	(総務・行政改革推進室)	(第42号)	39

選挙管理委員会告示

○ 名古屋市議会議員南区選挙区補欠選挙における選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨の公表について	(第28号)	40
---	--------	----

教育委員会告示

○ 教育委員会臨時会の開催について	(第17号)	48
-------------------	--------	----

上下水道局管理規程

○ 名古屋市上下水道局安全運転管理者等設置規程等の一部改正	(第17号)	49
-------------------------------	--------	----

公 告

○ 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出の公告	(経済・地域商業課)	50
○ 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出の公告	(経済・地域商業課)	52

雑 報

○ 公立大学法人名古屋市立大学における財務諸表の公告	(総務・市立大学室)	54
----------------------------	------------	----

規 則 の あ ら ま し

- 名古屋市事務分掌条例施行細則の一部を改正する規則（第88号）
 - 1 改正内容
健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策部新型コロナウイルス感染症対策室に設置する主幹の人数の見直しに伴い、規定を整備します。（第9条関係）
 - 2 施行期日
令和3年10月1日から施行します。

- 名古屋市プール条例施行細則の一部を改正する規則（第89号）
 - 1 改正内容
名古屋市名城プールを廃止します。（第10条関係）
 - 2 施行期日
令和3年10月1日から施行します。

- 名古屋市営住宅条例施行細則の一部を改正する規則（第90号）
 - 1 改正内容
市営住宅及び市営住宅に付随する駐車場の公用開始等に伴い、名古屋市営住宅条例施行細則（平成9年名古屋市規則第114号）中別表を改正するものです。
 - 2 施行期日
令和3年12月1日から施行します。ただし、市営住宅及び市営住宅に付随する駐車場の公用開始に係る入居手続等に関する規定は公布の日から施行します。

- 名古屋市子ども・子育て支援法等施行細則の一部改正について（第91号）
 - 1 改正内容
保育所等の利用申込みについて、電子申請による申込みを可能とするため、規定の整備を行います。（第10条関係）

2 施行期日

令和 3年10月 1日から施行します。

○ 名古屋市都市公園条例施行細則の一部を改正する規則（第92号）

1 改正内容

神宮東公園テニスコートの供用時間を変更します。（別表第 1関係）

2 施行期日

令和 3年10月 1日から施行します。

達 の あ ら ま し

○ 名古屋市保健所処務規程の一部を改正する規程（第41号）

1 改正内容

健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策部新型コロナウイルス感染症対策室に設置する主幹の人数の見直しに伴い、規定を整備します。（第 3 条及び第 4条関係）

2 施行期日

令和 3年10月 1日から施行します。

○ 名古屋市東京事務所処務規程の一部を改正する規程（第42号）

1 改正内容

東京事務所に設置する主査の人数の見直しに伴い、規定を整備します。（第 3条関係）

2 施行期日

令和 3年10月 1日から施行します。

名古屋市事務分掌条例施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年9月29日

名古屋市長 河 村 たかし

名古屋市規則第88号

名古屋市事務分掌条例施行細則の一部を改正する規則

名古屋市事務分掌条例施行細則（平成12年名古屋市規則第8号）の一部を次のように改正する。

第9条第1項の表健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策部新型コロナウイルスワクチンに係る調整の項を次のように改める。

新型コロナウイルスワクチンに係る調整	1 局長の指定する新型コロナウイルスワクチンに係る調整に関する事。	9
--------------------	-----------------------------------	---

附 則

この規則は、令和3年10月1日から施行する。

名古屋市プール条例施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年9月29日

名古屋市長 河 村 たかし

名古屋市規則第89号

名古屋市プール条例施行細則の一部を改正する規則

名古屋市プール条例施行細則（令和2年名古屋市規則第78号）の一部を次のように改正する。

第10条第1項第1号中「、名古屋市名城プール」を削る。

附 則

この規則は、令和3年10月1日から施行する。

名古屋市営住宅条例施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 3 年 9 月 29 日

名古屋市長 河 村 たかし

名古屋市規則第90号

名古屋市営住宅条例施行細則の一部を改正する規則

名古屋市営住宅条例施行細則（平成 9 年名古屋市規則第 114 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 1 公営住宅の表戸田荘の項中

10階建	平成21年度	180	を	6階建	令和元年度	36	に改
	平成24年度	160		10階建	平成21年度	180	
	平成28年度	150		平成24年度	160		
			平成28年度	150			

める。

別表第 3 1 公営住宅に付随する駐車場の表戸田荘の項中

「

386号から390号まで、392号から397号まで、399号から469号まで、471号から488号まで、490号から509号まで、511号から589号まで、688号から782号まで、833号から839号まで、841号から853号まで、880号から934号まで、936号から956号まで、958号から965号まで、977号から985号まで、1001号から1286号まで及び1338号から1377号まで

」

「

386号から390号まで、392号から397号まで、399号から469号まで、471号から488号まで、490号から509号まで、511号から589号まで、688号から782号まで、833号から839号まで、841号から853号まで、880号から934号まで、936号から956号まで、958号から965号まで、977号から985号まで、1001号から1308号まで及び1338号から1377号まで

」

を

に改め、同表

畑田荘の項中

「

1号から219号まで

」

「

1号から7号まで、9号から12号まで、14号から18号まで、20号から24号まで、26号から34号まで、36号、38号から42号まで、45号から57号まで、59号から63号まで、65号から71号まで、73号から78号

に改める。

まで、80号から85号ま
で、87号から 201 号ま
で及び 203 号から 219
号まで

」

附 則

- 1 この規則は、令和3年12月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の規定により新たに公用開始する市営住宅へ入居させるために必要な手続その他の行為及びこの規則の規定により新たに公用開始する駐車場を使用させるために必要な手続その他の行為は、この規則の施行前においても行うことができる。

名古屋市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 3年 9月30日

名古屋市長 河 村 たかし

名古屋市規則第91号

名古屋市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則

名古屋市子ども・子育て支援法等施行細則（平成26年名古屋市規則第82号）の一部を次のように改正する。

第10条に次の 2項を加える。

- 2 保育の利用の申込みは、前項の規定にかかわらず、電子情報処理組織（市の機関の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下同じ。）と当該申込みを行う者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。以下同じ。）を使用する方法により行うことができる。
- 3 前項の規定により電子情報処理組織を使用して保育の利用の申込みを行う者は、第 1項の規定により当該申込みを行う場合に記載すべきこととされている事項を当該申込みを行う者の使用に係る電子計算機から入力して、当該申込みを行わなければならない。

附 則

この規則は、令和 3年10月 1日から施行する。

名古屋市都市公園条例施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年9月30日

名古屋市長 河 村 たかし

名古屋市規則第92号

名古屋市都市公園条例施行細則の一部を改正する規則

名古屋市都市公園条例施行細則（昭和34年名古屋市規則第14号）の一部を次のように改正する。

別表第1中「細口池公園テニスコート」の次に「、神宮東公園テニスコート」を加える。

附 則

この規則は、令和3年10月1日から施行する。

名古屋市告示第 493号

名古屋市土原土地区画整理組合の事業計画の変更の縦覧

土地区画整理法（昭和29年法律第 119号）第39条第 1項の規定により、名古屋市土原土地区画整理組合の事業計画の変更について認可の申請がありましたので、同条第 2項において準用する同法第20条第 1項の規定により、次のとおり当該事業計画を公衆の縦覧に供します。

令和 3年 9月27日

名古屋市長 河 村 たかし

1 縦覧の期間

令和 3年 9月28日から10月11日まで。ただし、名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日を除きます。

2 縦覧の時間

午前 8時45分から午後 5時15分まで

3 縦覧の場所

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市住宅都市局都市整備部市街地整理課

（名古屋市役所西庁舎 4階）

名古屋市住宅都市局都市整備部市街地整備課

名古屋市告示第 494号

名古屋市茶屋新田土地区画整理組合の事業計画の変更の縦覧

土地区画整理法（昭和29年法律第 119号）第39条第 1項の規定により、名古屋市茶屋新田土地区画整理組合の事業計画の変更について認可の申請がありましたので、同条第 2項において準用する同法第20条第 1項の規定により、次のとおり当該事業計画を公衆の縦覧に供します。

令和 3年 9月28日

名古屋市長 河 村 たかし

1 縦覧の期間

令和 3年 9月29日から同年10月12日まで。ただし、名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日を除きます。

2 縦覧の時間

午前 8時45分から午後 5時15分まで

3 縦覧の場所

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市住宅都市局都市整備部市街地整備課

（名古屋市役所西庁舎 4階）

名古屋市住宅都市局都市整備部市街地整備課

名古屋市告示第 495号

都市公園の名称、位置及び区域並びに供用開始の期日の一部改正
について

昭和52年名古屋市告示第38号（都市公園の名称、位置及び区域並びに供用開始の期日）の一部を次のように改正します。

その関係図面を緑政土木局緑地部緑地管理課において一般の縦覧に供します。

令和 3年 9月28日

名古屋市長 河 村 たかし

表中

「

那古野山公園	中区大須二丁目	図面中 4の区域	昭和31年10月15日
--------	---------	----------	-------------

」

を

「

那古野山古墳 公園	中区大須二丁目	図面中 4の区域	昭和31年10月15日
--------------	---------	----------	-------------

」

に改めます。

附 則

この告示は、令和 3年10月 1日から施行します。

名古屋市緑政土木局緑地部緑地管理課

名古屋市告示第 496号

名古屋市総合体育館の臨時休館について

名古屋市総合体育館条例施行細則（令和 2年名古屋市規則第72号）第 2条第 3項の規定に基づき、名古屋市総合体育館第 2競技場を令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで並びに名古屋市総合体育館サンホール、第 1研修室、第 2研修室、第 3研修室、第 1和室、第 2和室及びトレーニング室を令和 4年11月 1日から令和 5年 3月31日まで臨時休館します。

令和 3年 9月28日

名古屋市長 河 村 たかし

名古屋市スポーツ市民局スポーツ推進部スポーツ施設室

名古屋市告示第 497号

開発行為に関する工事の完了

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第35条第 1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和 3年 9月28日

名古屋市長 河 村 たかし

許可年月日及び 許可番号	開発区域又は工区に 含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の 住所及び氏名
令和 2年12月 1日 2指令住開指第 158号	名古屋市中川区水里二 丁目 155番	名古屋市中川区万場五丁 目1901番地ウエストタウ ン早稲田 103号 二井俊幸
令和 3年 3月12日 2指令住開指第 195号	名古屋市北区楠五丁目 741番外 1筆	名古屋市中区栄四丁目 5 番 3号 株式会社ウッドフレンズ 代表取締役 林 知秀
令和 3年 3月 5日 2指令住開指第 192号	名古屋市天白区土原三 丁目1006番	名古屋市南区柵下町 3丁 目17番地 鏡味壽一
令和 3年 3月 3日 2指令住開指第 182号	名古屋市守山区幸心一 丁目 923番外 1筆	東京都武蔵野市境二丁目 2番 2号 株式会社飯田産業 代表取締役 千葉雄二郎

令和 3年 1月18日 2指令住開指第 169号	名古屋市緑区東神の倉 三丁目1111番 2外 2筆	名古屋市中区栄三丁目31 番 8号 中央不動産株式会社 代表取締役 蛭江啓幸
令和 3年 3月 4日 2指令住開指第 184号	名古屋市緑区黒沢台五 丁目 120番外 2筆	名古屋市東区東桜二丁目 21番 8号 株式会社光星 代表取締役 田中光広
令和 3年 5月28日 3指令住開指第22号	名古屋市守山区川東山 2110番	名古屋市守山区川東山 2209番地 水野勝三

名古屋市住宅都市局建築指導部開発指導課

名古屋市告示第 498 号

建築協定への加入

建築基準法（昭和25年法律第 201 号）第75条の 2 第 2 項の規定により、次のとおり建築協定に加入する旨の届出がありましたので、同条第 4 項において準用する同法第73条第 2 項の規定により公告します。

また、同法第75条の 2 第 4 項において準用する同法第73条第 3 項の規定により建築協定書を一般の縦覧に供します。

令和 3 年 9 月 28 日

名古屋市長 河 村 たかし

1 建築協定地区の名称

萩ヶ丘東地区建築協定

2 新たに協定区域となった土地及び協定区域となった日

新たに協定区域となった土地	協定区域となった日
名古屋市緑区ほら貝一丁目 245 番 2	令和 3 年 9 月 2 日

3 縦覧場所

名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号

名古屋市住宅都市局建築指導部建築指導課（名古屋市役所西庁舎 2 階）

4 縦覧日時

名古屋市の休日を定める条例（平成 3 年名古屋市条例第36号）第 2 条第 1 項に規定する本市の休日以外の日の午前 8 時45分から午後 5 時15分まで。ただし、正午から午後 1 時までを除きます。

名古屋市住宅都市局建築指導部建築指導課

名古屋市告示第 499 号

建築協定への加入

建築基準法（昭和25年法律第 201 号）第75条の 2 第 2 項の規定により、次のとおり建築協定に加入する旨の届出がありましたので、同条第 4 項において準用する同法第73条第 2 項の規定により公告します。

また、同法第75条の 2 第 4 項において準用する同法第73条第 3 項の規定により建築協定書を一般の縦覧に供します。

令和 3 年 9 月 28 日

名古屋市長 河 村 たかし

1 建築協定地区の名称

御器所三丁目天池・御所・洲原 3 番地区建築協定

2 新たに協定区域となった土地及び協定区域となった日

新たに協定区域となった土地	協定区域となった日
名古屋市昭和区御器所三丁目 2611 番 1	令和 3 年 9 月 6 日

3 縦覧場所

名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号

名古屋市住宅都市局建築指導部建築指導課（名古屋市役所西庁舎 2 階）

4 縦覧日時

名古屋市の休日を定める条例（平成 3 年名古屋市条例第36号）第 2 条第 1 項に規定する本市の休日以外の日の午前 8 時45分から午後 5 時15分まで。ただし、正午から午後 1 時までを除きます。

名古屋市住宅都市局建築指導部建築指導課

名古屋市告示第 500号

自転車等放置禁止区域の変更

名古屋市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和63年名古屋市条例第40号）
第 9条第 4項の規定により、自転車等放置禁止区域を次のとおり変更します。

令和 3年 9月29日

名古屋市長 河 村 たかし

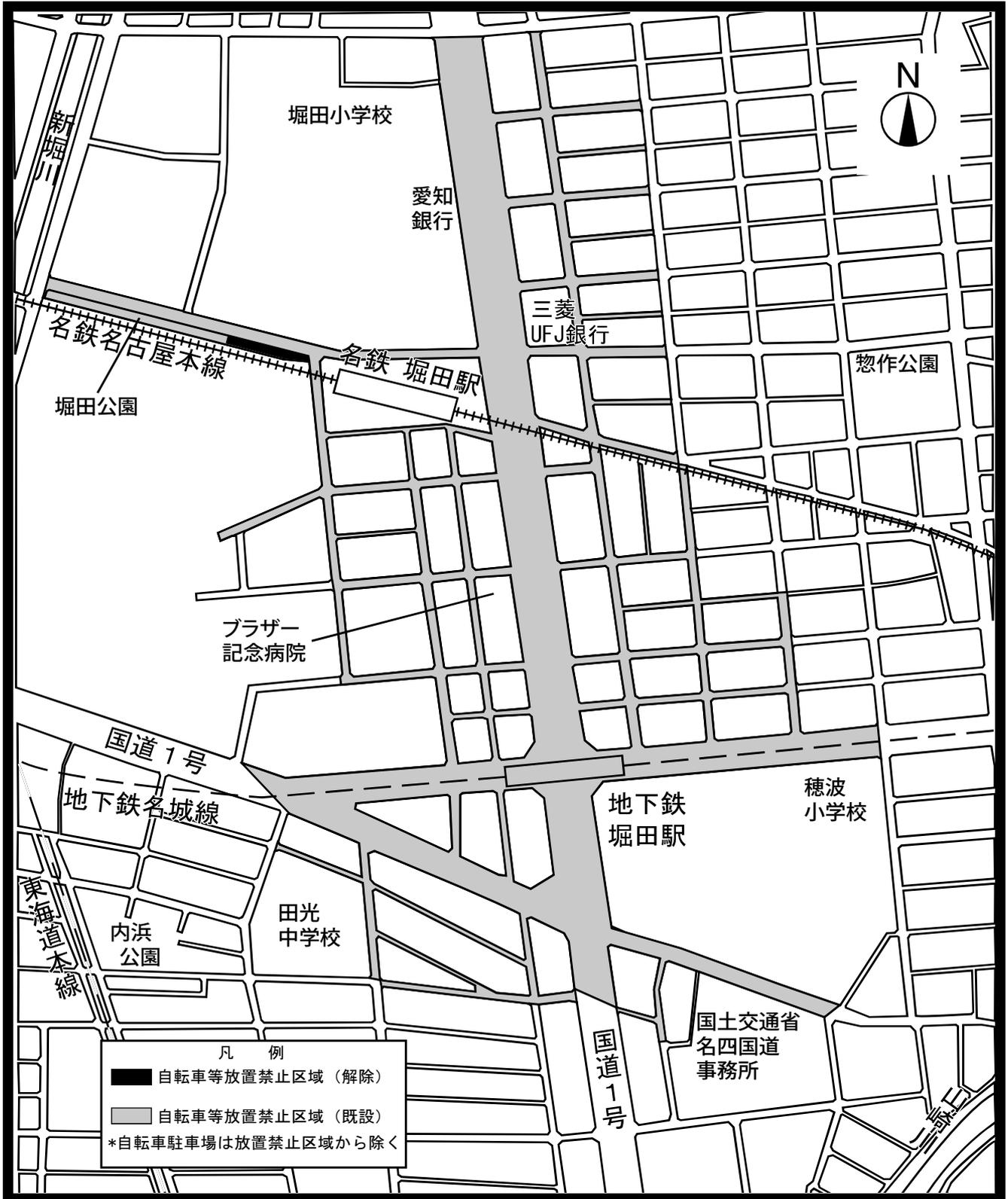
自転車等放置禁止区域の変更

変更年月日	名称	位置	区域
令和 3年10月29日	堀田自転車等放 置禁止区域	瑞穂区新開町	別図のと おり

名古屋市緑政土木局路政部自転車利用課

別図

堀田自転車等放置禁止区域



名古屋市告示第 501号

名古屋市中志段味特定土地区画整理組合の理事の氏名及び住所の
届出

土地区画整理法（昭和29年法律第 119号）第29条第 1項の規定により、名古屋市中志段味特定土地区画整理組合から次のとおり理事の氏名及び住所の届出がありました。

令和 3年 9月29日

名古屋市長 河 村 たかし

氏 名	住 所
浅 野 元 治	名古屋市守山区桔梗平二丁目1211番地
石 野 渡	名古屋市守山区大字中志段味字南原2686番地の 433
稻 垣 一 富	名古屋市守山区大字中志段味字吉田洞2911番地の 220
岡 田 吉 市	名古屋市守山区大字中志段味字古山田2599番地の22
岡 本 茂 雄	名古屋市守山区大字中志段味字南原2671番地の 7
加 藤 紳 市	名古屋市守山区大字中志段味字東原2502番地の 3
加 藤 正 博	名古屋市守山区大字中志段味字南原2671番地
川 本 英 光	名古屋市守山区大字中志段味字四畝物2281番地
河 本 守 彦	名古屋市守山区大字中志段味字東山島2056番地
川 本 善 博	名古屋市守山区大字中志段味字湿ヶ1978番地の 4
佐 藤 完 治	名古屋市守山区大字中志段味字湿ヶ1974番地の 3
清 水 寿	名古屋市守山区大字中志段味字曲巖2455番地の43
高 木 昇 攻	愛知県長久手市西原52番地 1
竹 市 匡 宏	名古屋市守山区大字中志段味字吉田洞2911番地の 574

竹之内	修	名古屋市守山区大字中志段味字長根2830番地の18
津坂	勝	名古屋市守山区大字中志段味字大洞口2740番地の12
丹羽	劍太郎	名古屋市守山区大字中志段味字吉田洞2911番地の24
野田	純男	名古屋市守山区大字中志段味字可良素1774番地
野田	辰雄	名古屋市守山区大字中志段味字南原2686番地の63
野田	富雄	名古屋市守山区大字中志段味字西山島1799番地の3
野田	速史	名古屋市守山区大字中志段味字下寺林44番地
深田	健太	名古屋市守山区大字中志段味字西荒古2402番地の1
深田	仁	名古屋市守山区大字中志段味字東山島2089番地
深田	三雄	名古屋市守山区大字中志段味字西荒古2411番地
三宅	陽一朗	東京都千代田区三番町8番地1 三番町東急アパートメント1004号

名古屋市住宅都市局都市整備部市街地整備課

名古屋市告示第 502号

名古屋農業振興地域整備計画の変更について

名古屋農業振興地域整備計画を変更しましたので、当該変更後の農業振興地域整備計画書を、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する同法第12条第2項の規定により、名古屋市緑政土木局都市農業課に備え置いて縦覧に供します。

令和 3年 9月30日

名古屋市長 河 村 たかし

名古屋市緑政土木局都市農業課

名古屋市告示第 503号

有料公園施設の使用料の徴収事務の委託の変更について

平成30年名古屋市告示第 302号（有料公園施設の使用料の徴収事務の委託について）により告示した委託期間を、次表のとおり変更しました。

令和 3年10月 1日

名古屋市長 河 村 たかし

有料公園施設の名称	委託した相手方	委託期間	
		変更前	変更後
駐車場 (荒子川公園)	名古屋市昭和区鶴舞一丁目 1番 166号 名古屋市みどりの協会・大島造園土木グループ 代表者 二 神 望	平成30年 4月 1日から 平成34年 3月 31日まで	平成30年 4月 1日から 令和 5年 3月 31日まで
陸上競技場 (庄内緑地)	名古屋市昭和区鶴舞一丁目 1番 166号		
テニスコート (庄内緑地)	名古屋市みどりの協会・ミズノグループ		
ゲートボール場 (庄内緑地)	代表者 二 神 望		
グリーンプラザ室内 広場 (庄内緑地)			

白鳥庭園 (白鳥公園)	名古屋市瑞穂区中山町 6 丁目 3番地の 2		
庭園本館 (白鳥公園)	しろとりの杜グループ 代表者 岩間 紀久裕		
駐車場 (白鳥公園)			
駐車場 (戸田川緑地)	名古屋市昭和区鶴舞一丁 目 1番 166号 チーム YMO 代表者 二 神 望		

名古屋市緑政土木局緑地部緑地管理課

名古屋市告示第 504号

有料公園施設の使用料の徴収事務の委託の変更について

平成30年名古屋市告示第 258号（有料公園施設等の使用料の徴収事務の委託について）により告示した委託期間を、次表のとおり変更しました。

令和 3年10月 1日

名古屋市長 河 村 たかし

有料公園施設の名称	委託した相手方	委託期間	
		変更前	変更後
展望塔 (東山公園)	愛知県刈谷市桜町三丁目 3番地 サンエイ株式会社 代表取締役 神谷 武之	平成30年 4 月 1日から 平成34年 3 月31日まで	平成30年 4 月 1日から 令和 5年 3 月31日まで

名古屋市緑政土木局東山総合公園管理課

名古屋市告示第 505号

名古屋市みどりが丘公園の使用料等の徴収事務の委託の変更について

平成30年名古屋市告示第 303号（名古屋市みどりが丘公園の使用料等の徴収事務の委託について）により告示した委託期間を、次表のとおり変更しました。

令和 3年10月 1日

名古屋市長 河 村 たかし

施設の名称	委託した相手方	委託期間	
		変更前	変更後
名古屋市みどりが丘公園	名古屋市昭和区鶴舞一丁目 1番 166号 みどりの風グループ 代表者 二 神 望	平成30年 4月 1日から 平成34年 3月31日まで	平成30年 4月 1日から 令和 5年 3月31日まで

名古屋市緑政土木局緑地部緑地利活用課

名古屋市告示第 506号

寄附金の収納事務の委託

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 158条第 1項の規定に基づき、寄附金の収納事務を次のように委託しましたので、同条第 2項の規定により、告示します。

令和 3年10月 1日

名古屋市長 河 村 たかし

1 委託した相手方

所在地 東京都世田谷区玉川一丁目14番 1号

名 称 楽天グループ株式会社

代表者 代表取締役 三木谷 浩史

2 寄附金の収納事務の委託を開始する日

令和 3年10月 1日

名古屋市財政局財政部資金課

名古屋市告示第 507号

指定代理納付者の指定

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 231条の 2第 6項の規定により、次のように指定代理納付者を指定しました。

令和 3年10月 1日

名古屋市長 河 村 たかし

- 1 指定代理納付者の名称
楽天グループ株式会社
- 2 指定代理納付者の主たる事務所の所在地
東京都世田谷区玉川一丁目14番 1号
- 3 指定代理納付者に納入させる歳入
インターネットを利用して納付する寄附金
- 4 指定代理納付者が歳入の納付を開始する日
令和 3年10月 1日

名古屋市財政局財政部資金課

名古屋市告示第 508号

指定代理納付者の指定

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 231条の 2第 6項の規定により、次のように指定代理納付者を指定しました。

令和 3年10月 1日

名古屋市長 河 村 たかし

- 1 指定代理納付者の名称
株式会社アイモバイル
- 2 指定代理納付者の主たる事務所の所在地
東京都渋谷区桜丘町22番14号N. E. S. ビルN棟 2階
- 3 指定代理納付者に納入させる歳入
インターネットを利用して納付する寄附金
- 4 指定代理納付者が歳入の納付を開始する日
令和 3年10月 1日

名古屋市財政局財政部資金課

名古屋市告示第 509号

指定代理納付者の指定

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 231条の 2第 6項の規定により、次のように指定代理納付者を指定しました。

令和 3年10月 1日

名古屋市長 河 村 たかし

- 1 指定代理納付者の名称
P a y P a y 株式会社
- 2 指定代理納付者の主たる事務所の所在地
東京都千代田区紀尾井町 1番 3号
- 3 指定代理納付者に納入させる歳入
インターネットを利用して納付する寄附金
- 4 指定代理納付者が歳入の納付を開始する日
令和 3年10月 1日

名古屋市財政局財政部資金課

名古屋市告示第 510号

指定代理納付者の指定

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 231条の 2第 6項の規定により、次のように指定代理納付者を指定しました。

令和 3年10月 1日

名古屋市長 河 村 たかし

- 1 指定代理納付者の名称
株式会社DGフィナンシャルテクノロジー
- 2 指定代理納付者の主たる事務所の所在地
東京都渋谷区恵比寿南三丁目 5番 7号
- 3 指定代理納付者に納入させる歳入
インターネットを利用して納付する寄附金
- 4 指定代理納付者が歳入の納付を開始する日
令和 3年10月 1日

名古屋市財政局財政部資金課

名古屋市告示第 511号

家賃算定に関わる利便性係数について

令和 3年度における市営住宅の家賃に関し、名古屋市営住宅条例（昭和29年名古屋市条例第25号）第12条第 3項の規定に基づき、事業主体の定める数値を定めたので、名古屋市営住宅条例施行細則（平成 9年名古屋市規則第 114号）第10条第 4項の規定により告示します。

なお、当該家賃に関し、公営住宅法施行令（昭和26年政令第 240号）第 2条第 1項第 2号及び第 3号の数値を算出し、同令第 3条の近傍同種の住宅の家賃を定めたので併せて告示します。

令和 3年10月 1日

名古屋市長 河 村 たかし

名 称	棟名称	号 数	事業主体 の定める 数 値	規模係数	経過年数 係 数	近傍同種の 住宅の家賃
戸田荘	西 8棟	101号	0.8734	0.9430	1.0000	138,800円
		102号	0.8734	0.7984	1.0000	117,800円
		103号、104号、 106号、201号、 203号、204号、 206号、301号、 303号、304号、 306号、401号、 403号、404号、 406号、501号、 503号、504号、	0.8734	0.9507	1.0000	138,800円

	506号、 601号、 603号、 604号 及び 606号				
	105号、 202号、 205号、 302号、 305号、 402号、 405号、 502号、 505号、 602号 及び 605号	0.8734	0.7984	1.0000	116,600円

名古屋市住宅都市局住宅部住宅管理課

健康福祉局
保健所

名古屋市保健所処務規程（平成30年名古屋市達第24号）の一部を次のように改正する。

令和3年9月29日

名古屋市長 河村 たかし

次の表のように改正する。

（下線部分は改正部分）

改正前	改正後
<p>第3条 保健所に次の補助組織を置く。 （略） 新型コロナウイルス感染症対策部 （略） 新型コロナウイルス感染症対策室 （略） 主 幹 <u>(10)</u> （略）</p>	<p>第3条 保健所に次の補助組織を置く。 （略） 新型コロナウイルス感染症対策部 （略） 新型コロナウイルス感染症対策室 （略） 主 幹 <u>(9)</u> （略）</p>
<p>第4条 前条の補助組織の分掌事務又は分担事項は、次のとおりとする。 （略） 新型コロナウイルス感染症対策部 （略） 新型コロナウイルス感染症対策室 （略） 主 幹（新型コロナウイルスワ クチンに係る調整） <u>(10)</u> (1) （略） （略） 2～10 （略）</p>	<p>第4条 前条の補助組織の分掌事務又は分担事項は、次のとおりとする。 （略） 新型コロナウイルス感染症対策部 （略） 新型コロナウイルス感染症対策室 （略） 主 幹（新型コロナウイルスワ クチンに係る調整） <u>(9)</u> (1) （略） （略） 2～10 （略）</p>

附 則

この達は、令和 3 年10月 1 日から施行する。

総 務 局
東 京 事 務 所

名古屋市東京事務所処務規程（昭和33年名古屋市達第2号）の一部を次のように改正する。

令和3年9月29日

名古屋市長 河 村 たかし

次の表のように改正する。

（下線部分は改正部分）

改 正 前	改 正 後
第3条 事務所に次の組織を置く。 （略） 主 査 <u>(6)</u> 2 主幹及び主査の分担事項は、次のとおりとする。 （略） 主 査（調査） <u>(5)</u> (1)～(3) （略）	第3条 事務所に次の組織を置く。 （略） 主 査 <u>(5)</u> 2 主幹及び主査の分担事項は、次のとおりとする。 （略） 主 査（調査） <u>(4)</u> (1)～(3) （略）

附 則

この達は、令和3年10月1日から施行する。

名古屋市選挙管理委員会告示第28号

名古屋市議会議員南区選挙区補欠選挙における選挙運動に関する
収入及び支出の報告書の要旨の公表について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定に基づき、令和
3年5月23日執行の名古屋市議会議員南区選挙区補欠選挙における各候補者の
選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨を次のとおり公表する。

令和3年9月27日

名古屋市選挙管理委員会委員長 佐 橋 典 一

名古屋市選挙管理委員会事務局

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和3年5月23日執行 名古屋市議会議員南区選挙区補欠選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,880,700 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	安藤 延晃	所属党派	減税日本	令和3年5月1日から 期間 第1回分
出納責任者氏名	大谷 智洋			令和3年5月28日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人件費 0円
前田 利信 代表取締役社長 30,000円	家屋費 92,000円 (選挙事務所費 92,000円) (集合会場費 0円)
	通信費 0円
	交通費 4,000円
	印刷費 623,040円
	広告費 236,555円
	文具費 5,499円
	食料費 591円
	休泊費 0円
	雑費 7,310円
その他の寄附 0件 0円	
その他の収入 418,255円	
今回計 448,255円	今回計 968,995円
前回計 -円	前回計 -円
総計 448,255円	総計 968,995円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ポスターの作成	475,200円
	ビラの作成	59,840円

報告書受理年月日	令和3年6月7日	第1回報告分
----------	----------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和3年5月23日執行 名古屋市議会議員南区選挙区補欠選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,880,700 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	石黒 明	所属党派	無所属	令和3年4月29日から 期間 第1回分
出納責任者氏名	石黒 ゆり子			令和3年5月27日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人件費	88,000 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費	20,000 円
			(選挙事務所費)	20,000 円)
			(集合会場費)	0 円)
			通信費	0 円
			交通費	0 円
			印刷費	217,520 円
			広告費	263,700 円
			文具費	5,494 円
			食料費	0 円
			休泊費	0 円
			雑費	10,247 円
	その他の寄附	0 件		0 円
	その他の収入			1,500,000 円
今回計		1,500,000 円	今回計	604,961 円
前回計		- 円	前回計	- 円
総計		1,500,000 円	総計	604,961 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ポスターの作成	110,000 円
	ビラの作成	60,080 円

報告書受理年月日	令和3年6月7日	第1回報告分
----------	----------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和3年5月23日執行 名古屋市議会議員南区選挙区補欠選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,880,700 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	鈴木 和夫	所属党派	自由民主党	令和3年5月7日から 期間 第1回分
出納責任者氏名	近藤 裕次			令和3年6月3日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人件費 333,000 円
鈴木 昭夫 会社員 500,000 円	家屋費 50,000 円
自由民主党 政党 500,000 円	(選挙事務所費 50,000 円)
片山 丈夫 会社役員 100,000 円	(集合会場費 0 円)
伊藤 博 会社役員 30,000 円	通信費 22,156 円
稲熊 一二三 会社役員 30,000 円	交通費 65,789 円
岩田 宗久 福祉事業 100,000 円	印刷費 965,635 円
石黒 正彦 会社員 50,000 円	広告費 214,753 円
	文具費 1,097 円
	食料費 34,154 円
	休泊費 0 円
	雑費 79,877 円
その他の寄附 5件 50,000 円	
その他の収入 0 円	
今回計 1,360,000 円	今回計 1,766,461 円
前回計 - 円	前回計 - 円
総計 1,360,000 円	総計 1,766,461 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ポスターの作成	784,680 円
	ビラの作成	57,040 円

報告書受理年月日	令和3年6月7日	第1回報告分
----------	----------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和3年5月23日執行 名古屋市議会議員南区選挙区補欠選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,880,700 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	鈴木 和夫	所属党派	自由民主党	令和3年6月7日から 期間 第2回分
出納責任者氏名	近藤 裕次			令和3年6月7日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人件費	0円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費	0円
			(選挙事務所費)	0円)
			(集会会場費)	0円)
			通信費	33,000円
			交通費	0円
			印刷費	0円
			広告費	17,600円
			文具費	0円
			食料費	0円
			休泊費	0円
			雑費	880円
	その他の寄附	0件		
		0円		
	その他の収入			0円
今回計		0円	今回計	51,480円
前回計		1,360,000円	前回計	1,766,461円
総計		1,360,000円	総計	1,817,941円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ポスターの作成	784,680円
	ビラの作成	57,040円

報告書受理年月日	令和3年6月10日	第2回報告分
----------	-----------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和3年5月23日執行 名古屋市議会議員南区選挙区補欠選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,880,700 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	鈴木 和夫	所属党派	自由民主党	令和3年6月10日から 期間 第3回分
出納責任者氏名	近藤 裕次			令和3年6月10日まで

収入			支出	
主たる寄附			人件費	0円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費	0円
			(選挙事務所費)	0円)
			(集会会場費)	0円)
			通信費	0円
			交通費	0円
			印刷費	0円
			広告費	0円
			文具費	0円
			食料費	0円
			休泊費	0円
			雑費	7,906円
	その他の寄附	0件		
		0円		
	その他の収入			
		0円		
今回計		0円	今回計	7,906円
前回計		1,360,000円	前回計	1,817,941円
総計		1,360,000円	総計	1,825,847円

	項目	金額
支出のうち公費負担相当額	ポスターの作成	784,680円
	ビラの作成	57,040円

報告書受理年月日	令和3年6月14日	第3回報告分
----------	-----------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和3年5月23日執行 名古屋市議会議員南区選挙区補欠選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,880,700 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	高橋 祐介	所属党派	日本共産党	令和3年5月14日から 期間 第1回分
出納責任者氏名	関谷 敏雄			令和3年5月22日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人件費 0円
日本共産党名古屋港・南瑞穂地区委員会 政党 249,580円	家屋費 5,000円 (選挙事務所費 5,000円) (集合会場費 0円)
	通信費 40,000円
	交通費 0円
	印刷費 516,200円
	広告費 8,580円
	文具費 3,000円
	食料費 0円
	休泊費 0円
	雑費 20,000円
その他の寄附 0件 0円	
その他の収入 0円	
今回計 249,580円	今回計 592,780円
前回計 -円	前回計 -円
総計 249,580円	総計 592,780円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ポスターの作成	343,200円
	ビラの作成	0円

報告書受理年月日	令和3年6月7日	第1回報告分
----------	----------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和3年5月23日執行 名古屋市議会議員南区選挙区補欠選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,880,700 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	山下 俊輔	所属党派	無所属	令和3年3月22日から 期間 第1回分
出納責任者氏名	山下 俊輔			令和3年5月24日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人件費 185,000 円
浅井皇治 会社役員 55,000 円	家屋費 290,201 円
本釜隆俊 会社役員 40,000 円	(選挙事務所費 283,351 円)
牧野雅代 主婦 1,500,000 円	(集合会場費 6,850 円)
砂澤由佳里 自営業 320,000 円	通信費 0 円
梅津裕一 会社員 58,000 円	交通費 1,800 円
	印刷費 298,038 円
	広告費 41,613 円
	文具費 7,319 円
	食料費 6,529 円
	休泊費 0 円
	雑費 71,114 円
その他の寄附 10 件 69,240 円	
その他の収入 0 円	
今回計 2,042,240 円	今回計 901,614 円
前回計 - 円	前回計 - 円
総計 2,042,240 円	総計 901,614 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ポスターの作成	220,000 円
	ビラの作成	0 円

報告書受理年月日	令和3年6月7日	第1回報告分
----------	----------	--------

名古屋市教育委員会告示第17号

教育委員会臨時会の開催について

令和3年10月8日午後3時00分教育委員会室において教育委員会臨時会を開催し次の議件を付議します。

令和3年9月28日

名古屋市教育委員会教育長 鈴木 誠 二

教職員の懲戒処分について

名古屋市教育委員会事務局総務部総務課

名古屋市上下水道局管理規程第17号

名古屋市上下水道局安全運転管理者等設置規程等の一部を次のように改正する。

令和3年9月28日

名古屋市上下水道局長 飯 田 貢

(名古屋市上下水道局安全運転管理者等設置規程の一部改正)

第1条 名古屋市上下水道局安全運転管理者等設置規程(平成12年名古屋市上下水道局管理規程第39号)の一部を次のように改正する。

別表経営本部営業部東部営業センター(中分室)の項を削る。

(名古屋市上下水道局自動車整備管理者等設置規程の一部改正)

第2条 名古屋市上下水道局自動車整備管理者等設置規程(平成12年名古屋市上下水道局管理規程第40号)の一部を次のように改正する。

別表中「経営本部営業部東部営業センター 経営本部営業部東部営業センター(中分室)」を「経営本部営業部東部営業センター」に改める。

(名古屋市上下水道局電気主任技術者等設置規程の一部改正)

第3条 名古屋市上下水道局電気主任技術者等設置規程(平成29年名古屋市上下水道局管理規程第2号)の一部を次のように改正する。

別表第1水道事業電気主任技術者の部営業部の款営業課の項中「東部営業センター中分室」を「旧東部営業センター中分室」に改める。

附 則

この規程は、令和3年10月1日から施行する。

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がなされましたので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和3年9月30日

名古屋市長 河村 たかし

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

カインズ名古屋大高インター店

名古屋市緑区定納山一丁目 901番 ほか55筆

2 変更した事項

大規模小売店舗の名称及び所在地

変更前		変更後	
名 称	所在地	名 称	所在地
カインズホーム名古屋大高インター店	名古屋市緑区大高町蔵王殿 2番 3 ほか96筆	カインズ名古屋大高インター店	名古屋市緑区定納山一丁目 901番 ほか55筆

3 変更の日

(1) 店舗の名称については、平成26年10月13日

(2) 店舗の所在地については、平成24年11月10日

4 変更した理由

店舗の名称の変更及び町名・町界変更に伴う所在地の変更のため

5 届出の日

令和3年9月14日

6 届出書の縦覧場所

名古屋市経済局商業・流通部地域商業課（名古屋市役所本庁舎 5階）

7 届出書の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

令和 3年 9月30日から令和 4年 1月31日まで。ただし、名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日を除きます。

午前 8時45分から午後 5時00分まで

8 大規模小売店舗立地法第 8条第 2項の規定に基づき、この大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4月以内に、名古屋市に対し意見書の提出によりこれを述べることができます。

9 意見書の提出期限及び提出先

令和 4年 1月31日 名古屋市経済局商業・流通部地域商業課

名古屋市経済局商業・流通部地域商業課

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がなされましたので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和3年9月30日

名古屋市長 河村 たかし

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

カインズ名古屋大高インター店

名古屋市緑区定納山一丁目 901番 ほか55筆

2 変更しようとする事項

駐車場の位置及び収容台数

駐車場	収容台数	
	変更前	変更後
店舗南駐車場	214台	194台
屋上駐車場	430台	373台
敷地南側駐車場 1	145台	95台
敷地西側駐車場 2	85台	変更なし
計	874台	747台

駐車場の位置については縦覧によります。

3 変更の日

令和4年5月15日

4 変更しようとする理由

利用実態に見合った駐車場運営とするため

5 届出の日

令和 3年 9月14日

6 届出書等の縦覧場所

名古屋市経済局商業・流通部地域商業課（名古屋市役所本庁舎 5階）
緑区役所情報コーナー

7 届出書等の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

令和 3年 9月30日から令和 4年 1月31日まで。ただし、名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日を除きます。

午前 8時45分から午後 5時00分まで

8 大規模小売店舗立地法第 8条第 2項の規定に基づき、この大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4月以内に、名古屋市に対し意見書の提出によりこれを述べることができます。

9 意見書の提出期限及び提出先

令和 4年 1月31日 名古屋市経済局商業・流通部地域商業課

名古屋市経済局商業・流通部地域商業課

公立大学法人名古屋市立大学における財務諸表の公告

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第34条第3項及び公立大学法人名古屋市立大学定款第7条の規定に基づき、公立大学法人名古屋市立大学の財務諸表を公告します。

令和3年9月30日

公立大学法人名古屋市立大学理事長 郡 健二郎

令和 2 年 度

財 務 諸 表

第 1 5 期

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 3 1 日

公立大学法人 名古屋市立大学

目次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に関する書類	5
行政サービス実施コスト計算書	6

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細	13
(2) たな卸資産の明細	14
(3) 有価証券の明細	14
(4) 長期貸付金の明細	14
(5) 長期借入金の明細	15
(6) 引当金の明細	15
(7) 資産除去債務の明細	16
(8) 保証債務の明細	16
(9) 資本金及び資本剰余金の明細	16
(10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	17
(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	18
(12) 地方公共団体等からの財源措置の明細	18
(13) 役員及び教職員の給与の明細	20
(14) 開示すべきセグメント情報	21
(15) 業務費及び一般管理費の明細	22
(16) 寄附金の明細	24
(17) 受託研究の明細	24
(18) 共同研究の明細	25
(19) 受託事業等の明細	25
(20) 科学研究費補助金等の明細	26
(21) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	27
(22) 関連公益法人等の概要等	28

貸借対照表

(令和3年3月31日)

(単位：千円)

資産の部		
I. 固定資産		
1. 有形固定資産		
土地		21,069,006
建物	62,723,948	
減価償却累計額	△43,292,320	19,431,627
構築物	1,093,693	
減価償却累計額	△788,030	305,663
工具器具備品	26,150,388	
減価償却累計額	△18,076,978	8,073,409
図書		5,972,806
美術品・収蔵品		20,770
車両運搬具	6,093	
減価償却累計額	△5,189	903
建設仮勘定		398,855
有形固定資産合計		55,273,042
2. 無形固定資産		
特許権		23,273
ソフトウェア		162,554
その他		54,533
無形固定資産合計		240,360
3. 投資その他の資産		
投資有価証券		412,019
長期貸付金		12,240
差入保証金		3,747
破産再生更生債権等	77,759	
徴収不能引当金	△77,759	-
投資その他の資産合計		428,006
固定資産合計		55,941,410
II. 流動資産		
現金及び預金		9,066,297
未収附属病院収入	5,109,098	
徴収不能引当金	△65,361	5,043,737
有価証券		250,000
たな卸資産		9,878
医薬品及び診療材料		705,138
前払費用		82,673
未収入金		2,495,421
貸付金		9,880
その他		14,720
流動資産合計		17,677,747
資産合計		73,619,157

負債の部			
I. 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金等	1,421,459		
資産見返補助金等	621,800		
資産見返寄附金	850,882		
資産見返物品受贈額	5,339,543		
建設仮勘定見返運営費交付金等	157,300		
建設仮勘定見返施設費	7,700	8,398,686	
長期寄附金債務		601,240	
長期借入金		4,961,303	
退職給付引当金		363,804	
長期リース債務		718,169	
長期資産除去債務		40,225	
固定負債合計			15,083,430
II. 流動負債			
運営費交付金債務	621,927		
寄附金債務	2,406,204		
前受受託研究費	171,077		
前受共同研究費	109,760		
前受受託事業費等	131,809		
前受金	107,230		
預り科学研究費補助金等	443,938		
預り補助金等	127,825		
一年以内返済予定長期借入金	933,141		
未払金	5,083,346		
未払消費税等	21,183		
預り金	279,490		
賞与引当金	180,703		
リース債務	573,694		
流動負債合計			11,191,333
負債合計			26,274,763
純資産の部			
I. 資本金			
地方公共団体出資金	66,698,240		
資本金合計			66,698,240
II. 資本剰余金			
資本剰余金	22,843,034		
損益外減価償却累計額(△)	△44,980,592		
損益外減損損失累計額(△)	△348		
損益外利息費用累計額(△)	△5,588		
資本剰余金合計			△22,143,494
III. 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金	1,206,580		
教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善目的積立金	-		
当期末処分利益	1,511,640		
(うち当期総利益 1,511,640)			
利益剰余金合計			2,718,221
IV. その他有価証券評価差額金			71,427
純資産合計			47,344,394
負債純資産合計			73,619,157

損益計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位：千円)

経常費用			
業務費			
教育経費	1,013,981		
研究経費	1,492,220		
診療経費	17,714,246		
教育研究支援経費	232,804		
受託研究費	828,410		
共同研究費	117,498		
受託事業費	255,977		
役員人件費	92,428		
教員人件費	7,133,019		
職員人件費	12,630,709	41,511,296	
一般管理費		865,976	
財務費用			
支払利息	5,748	5,748	
雑損		145	
経常費用合計		<u>42,383,167</u>	
経常収益			
運営費交付金収益		7,240,098	
授業料収益		2,271,987	
入学金収益		340,178	
検定料収益		86,139	
手数料収益		216	
附属病院収益		27,825,177	
受託研究収益		891,425	
共同研究収益		120,726	
受託事業等収益		271,789	
寄附金収益		638,369	
補助金等収益		3,104,091	
施設費収益		111,664	
研究関連収入		220,548	
その他の業務収益		6,977	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	142,800		
資産見返補助金等戻入	53,845		
資産見返寄附金戻入	186,376		
資産見返物品受贈額戻入	18,088	401,111	
財務収益			
受取利息	101		
受取配当金	915	1,016	
雑益			
財産貸付料収入	138,869		
その他	199,210	338,079	
経常収益合計		<u>43,869,598</u>	
経常利益			1,486,430
臨時損失			
固定資産除却損		12,722	
寄附受有価証券評価損		323,177	
損害賠償金		74,559	
その他		603	411,062
臨時利益			
除売却資産見返負債戻入		7,096	
損害賠償金保険金収入		74,589	
徴収不能引当金戻入		22,624	
寄附金収益		323,177	
その他		1,163	428,651
当期純利益			1,504,019
前中期目標期間繰越積立金取崩額			7,620
当期総利益			<u>1,511,640</u>

キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位 : 千円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△19,124,193
	人件費支出	△19,983,822
	その他の業務支出	△791,797
	運営費交付金収入	7,576,000
	授業料収入	2,197,007
	入学金収入	340,320
	検定料収入	86,016
	手数料収入	216
	附属病院収入	28,563,938
	受託研究収入	921,170
	共同研究収入	110,646
	受託事業等収入	296,714
	補助金等収入	2,498,670
	寄附金収入	911,080
	その他の業務収入	711,092
	預り科学研究費補助金等の増加	104,384
	預り金等の増加	1,259
	業務活動によるキャッシュ・フロー	4,418,704
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	定期預金の預入による支出	-
	定期預金の払戻による収入	2,309,000
	有価証券の取得による支出	△250,000
	有価証券の償還による収入	-
	有形固定資産の取得による支出	△3,825,757
	有形固定資産の売却による収入	-
	無形固定資産の取得による支出	△54,182
	投資その他の資産の取得による支出	△11,590
	投資その他の資産の返還による収入	3,855
	施設費による収入	377,426
	小計	△1,451,247
	利息及び配当金の受取額	1,138
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,450,109
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△704,004
	長期借入金の返済による支出	△557,941
	長期借入れによる収入	1,910,000
	小計	648,053
	利息の支払額	△5,772
	財務活動によるキャッシュ・フロー	642,281
IV	資金増加額	3,610,876
V	資金期首残高	5,455,420
VI	資金期末残高	9,066,297

利益の処分に関する書類

(単位：円)

I	当期未処分利益		1,511,640,122
	当期総利益	1,511,640,122	
II	利益処分額		
	積立金	91,286,409	
	地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を受けた額		
	教育、研究及び診療の質の向上並びに 組織運営の改善目的積立金	1,420,353,713	1,511,640,122
		<u>1,420,353,713</u>	<u>1,511,640,122</u>

行政サービス実施コスト計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位：千円)

I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
業務費	41,511,296	
一般管理費	865,976	
財務費用	5,748	
雑損	145	
臨時損失	411,062	42,794,230
(2) (控除) 自己収入等		
授業料収益	△2,271,987	
入学金収益	△340,178	
検定料収益	△86,139	
手数料収益	△216	
附属病院収益	△27,825,177	
受託研究等収益	△891,425	
共同研究等収益	△120,726	
受託事業等収益	△271,789	
寄附金収益	△638,369	
その他の業務収益	△6,977	
資産見返運営費交付金等戻入	△88,307	
資産見返寄附金戻入	△186,376	
財務収益	△1,016	
雑益	△338,079	
臨時利益	△428,651	△33,495,420
業務費用合計		9,298,809
II 損益外減価償却相当額		1,703,508
III 損益外減損損失相当額		-
IV 損益外利息費用相当額		46
V 損益外除売却差額相当額		0
VI 引当外賞与増加見積額		39,900
VII 引当外退職給付増加見積額		131,816
VIII 機会費用		
地方公共団体出資の機会費用	48,813	48,813
IX 行政サービス実施コスト		11,222,895

(注) 資産見返運営費交付金等戻入△88,307千円は、授業料を財源として取得した資産に伴うものです。

重要な会計方針等

1. 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、以下の運営費交付金については費用進行基準を採用しています。

- (1) 退職一時金に充当される運営費交付金
- (2) 交付者である名古屋市が、市からの承継研究機器更新及び附属病院の設備維持補修として指定した運営費交付金

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としており、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	2～50年
構築物	2～48年
工具器具備品	2～15年

また、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（地方独立行政法人会計基準第91）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

なお、受託研究収入により購入した償却資産については当該受託研究期間を耐用年数としています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金のうち、運営費交付金により財源措置がなされないものについては、教職員の退職給付に備えるため、期末自己都合退職金要支給額に基づき退職給付引当金を計上しています。なお、退職一時金のうち、運営費交付金により財源措置がなされるものについては、退職給付に係る引当金は計上していません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第89第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

(2) 賞与引当金の計上基準

賞与のうち、運営費交付金により財源措置がなされないものについて、教職員に支給する

賞与に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。なお、賞与のうち、運営費交付金により財源措置がなされるものについては、賞与に係る引当金は計上していません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第88第2項に基づき計算された当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しています。

(3) 徴収不能引当金の計上基準

債権の徴収不能による損失に備えるため、一般債権については徴収不能実績率により、徴収不能懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

4. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しています。

(評価差額は純資産直入法により処理しています。)

5. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法により評価しています。

(2) 医薬品及び診療材料

最終仕入原価法による低価法により評価しています。

6. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率

令和3年3月末における10年利付国債の利回りを参考に0.120%で計算しています。

7. リース取引についての会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっています。

注記事項

1. 貸借対照表関係

- | | |
|------------------------------|--------------|
| (1) 運営費交付金から充当されるべき引当外賞与の見積額 | 759,232 千円 |
| (2) 運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額 | 6,320,720 千円 |

2. キャッシュ・フロー計算書関係

- | | |
|-------------------------|--------------|
| (1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳 | |
| 現金及び預金 | 9,066,297 千円 |
| うち定期預金 | －千円 |
| (差引) 資金残高 | 9,066,297 千円 |
| (2) 重要な非資金取引 | |
| ① 現物寄附による資産・消耗品の取得 | 190,762 千円 |
| ② ファイナンス・リースによる資産の取得 | 222,283 千円 |

3. 行政サービス実施コスト計算書関係

- (1) 引当外退職給付増加見積額のうち設立団体名古屋市からの派遣職員に係る部分は48,474千円です。
- (2) 引当外賞与増加見積額のうち設立団体名古屋市からの派遣職員に係る部分は△8,314千円です。

4. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については国債、地方債及び政府保証債等その他総務省令で定める有価証券、銀行その他総務省令で定める金融機関への預貯金、信託業務を営む銀行又は信託会社への金銭信託を対象とし、名古屋市からの長期借入により資金を調達しています。

なお、保有している株式は寄附により取得したものであります。

名古屋市からの長期借入金の使途は附属病院の整備資金であり、名古屋市長により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(※1)	時価(※1)	差額(※1)
(1) 投資有価証券及び有価証券	662,019	662,019	—
(2) 現金及び預金	9,066,297	9,066,297	—
(3) 未収附属病院収入 徴収不能引当金(※2)	5,109,098 △65,361	5,109,098 △65,361	— —
(4) 長期借入金	(5,894,445)	(5,894,567)	(△122)
(5) 長期リース債務及びリース債務	(1,291,864)	(1,291,867)	(3)
(6) 未払金	(5,104,529)	(5,104,529)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) 未収附属病院収入に個別に計上している徴収不能引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 投資有価証券及び有価証券

この時価については取引所の価格によっております。ただし、譲渡性預金(貸借対照表計上額 250,000 千円)については、短期間で償還されるため貸借対照表計上額を時価としております。

(2) 現金及び預金、並びに(3) 未収附属病院収入

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、未収附属病院収入のうち徴収不能懸念債権については、担保又は保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

(4) 長期借入金

この時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、一年以内返済予定長期借入金を含んでおります。

(5) 長期リース債務及びリース債務

この時価については、元利金の合計額を、新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

6. 賃貸等不動産関係

当法人は、名古屋市その他の地域において、賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

7. 資産除去債務関係

(1) 資産除去債務の概要

石綿障害予防規則等に基づくアスベスト除去費用等につき、資産除去債務を計上していません。

(2) 資産除去債務の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、取得時点での使用見込期間を残存耐用年数（3～15年）、割引率は期間に応じた国債利回り（-0.108～1.55%）を使用しています。

(3) 資産除去債務の総額の増減

期首残高	40,183千円
時の経過による調整額	41千円
資産除去債務の履行による減少額	<u>－千円</u>
期末残高	<u>40,225千円</u>

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当法人は、教職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しています。当該制度では、給付と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。

(2) 確定給付制度

①簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	305,954千円
退職給付費用	81,730千円
退職給付の支払額	<u>△23,879千円</u>
期末における退職給付引当金	<u>363,804千円</u>

②退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	81,730千円
----------------	----------

9. 重要な後発事象

当法人は、医療提供体制及び専門・先進医療機能の強化、医療人の育成及び地域医療水準の向上を目的とし、名古屋市議会令和2年11月定例会における議決により、名古屋市より名古屋市立東部医療センター及び名古屋市立西部医療センターの土地・建物等の移管を受け、両センターを市立大学病院化しました。

(1) 市立大学病院化日 令和3年4月1日

(2) 名古屋市より移管を受ける資産

移管形態	種類	内容	数量
出資	土地	病院敷地等	計 55,261.55 m ²
	建物	病院本館等	計 108,262.04 m ²
無償譲渡	構築物	庇、自転車置場等	
	債権	使用料及び手数料に関する債権等（病院未収債権等）	
	動産	病院の物品、車両等	

(3) 移管日 令和3年4月1日（ただし、現金預金は令和3年6月30日、未収金は令和3年8月1日までに移管）

財務諸表は、千円未満を切り捨てて表示しています。

ただし、利益の処分に関する書類（案）は、円単位で表示しています。

附 属 明 细 书

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

(単位：千円)

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引 当期末 残高	摘要	
					当期 償却額	当期 償却額	当期損益内	当期損益外			
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	57,249,128	634,079	-	57,883,207	41,597,450	1,190,469	-	-	16,285,757	
	構築物	867,475	-	-	867,475	659,364	24,504	-	-	208,111	
	工具器具備品	3,805,793	222,695	79,731	3,948,757	2,479,196	449,439	-	-	1,469,560	
	計	61,922,396	856,774	79,731	62,699,439	44,736,011	1,664,412	-	-	17,963,428	
有形固定資産 (特定償却資産以外)	建物	4,704,937	148,695	12,891	4,840,741	1,694,870	275,627	-	-	3,145,870	
	構築物	209,045	17,172	-	226,218	128,666	10,958	-	-	97,552	
	工具器具備品	20,675,163	2,771,381	1,244,914	22,201,631	15,597,782	1,904,252	-	-	6,603,848	
	図書	5,960,546	29,783	17,523	5,972,806	-	-	-	-	5,972,806	
	車両運搬具	6,093	-	-	6,093	5,189	183	-	-	903	
計	31,555,786	2,967,032	1,275,328	33,247,490	17,426,508	2,191,022	-	-	15,820,982		
非償却 資産	土地	21,069,006	-	-	21,069,006	-	-	-	-	21,069,006	
	美術品・收藏品	20,770	-	-	20,770	-	-	-	-	20,770	
	建設仮勘定	189,825	318,555	109,525	398,855	-	-	-	-	398,855	
	計	21,279,601	318,555	109,525	21,488,632	-	-	-	-	21,488,632	
有形固定 資産合計	土地	21,069,006	-	-	21,069,006	-	-	-	-	21,069,006	
	建物	61,954,065	782,774	12,891	62,723,948	43,292,320	1,466,096	-	-	19,431,627	(注) 1
	構築物	1,076,521	17,172	-	1,093,693	788,030	35,462	-	-	305,663	
	工具器具備品	24,480,956	2,994,077	1,324,645	26,150,388	18,076,978	2,353,691	-	-	8,073,409	(注) 2
	図書	5,960,546	29,783	17,523	5,972,806	-	-	-	-	5,972,806	
	美術品・收藏品	20,770	-	-	20,770	-	-	-	-	20,770	
	車両運搬具	6,093	-	-	6,093	5,189	183	-	-	903	
	建設仮勘定	189,825	318,555	109,525	398,855	-	-	-	-	398,855	
計	114,757,785	4,142,363	1,464,586	117,435,562	62,162,519	3,855,435	-	-	55,273,042		
無形固定 資産(特定償 却資産)	ソフトウェア	355,353	-	-	355,353	244,581	39,096	-	-	110,772	
	計	355,353	-	-	355,353	244,581	39,096	-	-	110,772	
無形固定 資産(特定償 却資産以外)	特許権	29,286	9,863	737	38,412	15,139	4,278	-	-	23,273	
	ソフトウェア	1,391,842	39,872	-	1,431,714	1,379,932	8,839	-	-	51,782	
	その他	56,648	13,705	15,473	54,881	-	-	348	-	54,533	
	計	1,477,777	63,442	16,211	1,525,008	1,395,071	13,118	348	-	129,588	
無形固定 資産合計	特許権	29,286	9,863	737	38,412	15,139	4,278	-	-	23,273	
	ソフトウェア	1,747,195	39,872	-	1,787,067	1,624,513	47,935	-	-	162,554	
	その他	56,648	13,705	15,473	54,881	-	-	348	-	54,533	
	計	1,833,130	63,442	16,211	1,880,361	1,639,652	52,214	348	-	240,360	
投資その他の 資産	投資有価証券	418,366	30,880	37,227	412,019	-	-	-	-	412,019	
	長期貸付金	11,160	1,800	720	12,240	-	-	-	-	12,240	
	差入保証金	7,453	-	3,705	3,747	-	-	-	-	3,747	
	破産再生更生債権等	62,208	17,514	1,962	77,759	-	-	-	-	77,759	
	徴収不能引当金	△62,208	1,962	17,514	△77,759	-	-	-	-	△77,759	
	計	436,979	52,157	61,129	428,006	-	-	-	-	428,006	

(注) 1 建物の当期増加額は、エネルギーセンターボイラー更新工事248,410千円などを実施したことによるものです。

(注) 2 工具器具備品の当期増加額は、教育研究目的の資産600,409千円、診療目的の資産2,279,180千円などを取得したことによるものです。

(2) たな卸資産の明細

(単位：千円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	11,353	16,971	-	18,446	-	9,878	
たな卸資産計	11,353	16,971	-	18,446	-	9,878	
医薬品	399,627	7,721,504	-	7,666,677	-	454,454	
診療材料	205,463	3,977,716	-	3,932,496	-	250,683	
医薬品及び診療材料計	605,090	11,699,221	-	11,599,173	-	705,138	

(注) 本表の医薬品の払出・振替には、研究経費での払出額8,417千円が含まれております。

(3) 有価証券の明細

(3) - 1 流動資産として計上された有価証券

(単位：千円)

満期保有 目的債券	種類及び 銘 柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期損益に 含まれた 評価差額	摘 要
		譲渡性預金	250,000	250,000	250,000	-
	計	250,000	250,000	250,000	-	
貸借対照表 計上額				250,000		

(3) - 2 投資その他の資産として計上された有価証券

(単位：千円)

その他 有価証券	種類及び 銘 柄	取得価額	時 価	貸借対照表 計上額	当期損益に 含まれた 評価差額	その他 有価証券 評価差額	摘要
		東邦瓦斯(株)	38,000	109,280	109,280	-	71,280
	中部電力(株)	850	997	997	-	147	
	ユビキタス・マスター・シリーズ・ トラスト クラスHファンド	624,918	301,741	301,741	△323,177	-	
	計	663,769	412,019	412,019	△323,177	71,427	
貸借対照表 計上額				412,019			

(注) 保有している株式及び投資信託は寄附により取得したものであります。

(4) 長期貸付金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額	償却額		
田坂学生奨学基金貸付金	18,200 (7,040)	11,440	-	7,520	22,120 (9,880)	
合 計	18,200 (7,040)	11,440	-	7,520	22,120 (9,880)	

(注) 一年以内回収予定長期貸付金は内数で括弧内に記載しております。

(5) 長期借入金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	利率 (%)	返済期限	摘 要
名古屋市からの借入金	180,600 (-)	-	16,200	164,400 (16,200)	0.264%	令和12年度	
名古屋市からの借入金	750,000 (-)	-	62,000	688,000 (62,000)	0.308%	令和13年度	
名古屋市からの借入金	134,600 (-)	-	67,200	67,400 (67,400)	0.139%	令和3年度	
名古屋市からの借入金	424,000 (-)	-	32,541	391,458 (32,541)	0.434%	令和14年度	
名古屋市からの借入金	15,000 (-)	-	5,000	10,000 (5,000)	0.149%	令和4年度	
名古屋市からの借入金	1,500,000 (-)	-	375,000	1,125,000 (375,000)	0.020%	令和5年度	
名古屋市からの借入金	1,500,000 (-)	-	-	1,500,000 (375,000)	0.036%	令和6年度	
名古屋市からの借入金	38,186 (-)	-	-	38,186 (-)	0.238%	令和31年度	
名古屋市からの借入金	- (-)	1,350,000	-	1,350,000 (-)	0.050%	令和7年度	
名古屋市からの借入金	- (-)	290,000	-	290,000 (-)	0.676%	令和32年度	
名古屋市からの借入金	- (-)	270,000	-	270,000 (-)	0.050%	令和7年度	
合 計	4,542,386 (-)	1,910,000	557,941	5,894,445 (933,141)			

(注) 一年以内に返済する予定の長期借入金は内数で括弧内に記載しております。

(6) 引当金の明細

(6) - 1 引当金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	180,331	180,703	180,331	-	180,703	
合 計	180,331	180,703	180,331	-	180,703	

(6) - 2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：千円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
徴収不能引当金 (破産再生更生債権等)	62,208	15,551	77,759	△62,208	△15,551	△77,759	(注)
徴収不能引当金 (未収附属病院収入)	5,899,780	△790,681	5,109,098	△88,012	22,650	△65,361	(注)
合 計	5,961,988	△775,130	5,186,858	△150,220	7,099	△143,121	

(注) 一般債権は徴収不能実績率により、徴収不能懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(6) - 3 退職給付引当金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	305,954	81,730	23,879	363,804	
退職一時金に係る債務	305,954	81,730	23,879	363,804	
厚生年金基金に係る債務	-	-	-	-	
未認識過去勤務債務及び 未認識数理計算上の差異	-	-	-	-	
年金資産	-	-	-	-	
退職給付引当金	305,954	81,730	23,879	363,804	

(7) 資産除去債務の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
石綿障害予防規則等	40,183	46	5	40,225	基準第91の特定「有」
合 計	40,183	46	5	40,225	

(8) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(9) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要	
資本金	地方公共団体 (名古屋市) 出資金	66,698,240	-	-	66,698,240	
	計	66,698,240	-	-	66,698,240	
資本剰余金	資本剰余金					
	地方公共団体出資	△483,038	-	-	△483,038	
	無償譲与	2,761,639	-	-	2,761,639	
	寄附金	193,016	-	-	193,016	
	目的積立金	4,142,348	21,448	-	4,163,796	(注) 2
	施設費	15,452,025	835,326	79,731	16,207,620	(注) 3
	計	22,065,991	856,774	79,731	22,843,034	
	損益外減価償却累計額	△43,356,815	△1,703,508	△79,731	△44,980,592	(注) 4
	損益外減損損失累計額	△348	-	-	△348	
	損益外利息費用累計額	△5,541	△46	-	△5,588	(注) 5
	差 引 計	△21,296,713	△846,780	0	△22,143,494	

- (注) 1 当期増加額や当期減少額は、残高の増加や減少を表しています。
(注) 2 当期増加額は、目的積立金により取得した工具器具備品等に係るものです。
(注) 3 当期増加額は、施設整備費補助金により取得した建物等に係るものです。
(注) 4 当期増加額は、特定資産に係る減価償却によるものです。
(注) 5 当期増加額は、資産除去債務の時の経過による調整額に係るものです。

(10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(10) - 1 積立金等の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
積立金	-	-	-	-	
教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善目的積立金	-	-	-	-	
前中期目標期間繰越積立金（積立金）	998,656	-	62,430	936,226	(注) 1
前中期目標期間繰越積立金（目的積立金）	299,423	-	29,068	270,354	(注) 2
計	1,298,079	-	91,498	1,206,580	

(注) 1 当期減少額は、令和元年度の損失処理によるものです。

(注) 2 当期減少額は、当該積立金の用途に沿った資産の購入によるものです。

(10) - 2 目的積立金の取崩しの明細

(単位：千円)

積立金の名称及び事業名	前中期目標期間繰越積立金			
	教育用機器の購入	教育環境整備事業	その他	計
建物	-	12,010	-	12,010
建物附属設備	-	8,927	-	8,927
工具器具備品	-	510	-	510
小 計	-	21,448	-	21,448
教育経費	-	-	-	-
修繕費	-	3,265	-	3,265
備品費	-	803	-	803
消耗品費	-	3,550	-	3,550
小 計	-	7,620	-	7,620
中期目標期間終了時の積立金への振替額	-	-	-	-
合 計	-	29,068	-	29,068

(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(11) - 1 運営費交付金債務

(単位：千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				小計	期末残高
			運営費交付 金収益	資産見返運 営費交付金	建設仮勘定見返 運営費交付金	資本剰余金		
平成30年度	104,780	-	-	-	-	-	-	104,780
令和元年度	319,333	-	-	25,194	-	-	25,194	294,138
令和2年度	-	7,576,000	7,240,098	35,893	77,000	-	7,352,991	223,008
合計	424,113	7,576,000	7,240,098	61,087	77,000	-	7,378,186	621,927

(11) - 2 運営費交付金収益

(単位：千円)

業務等区分	令和元年度交付分	令和2年度交付分	合計
期間進行基準	-	6,665,392	6,665,392
費用進行基準	-	574,706	574,706
合計	-	7,240,098	7,240,098

(12) 地方公共団体等からの財源措置の明細

(12) - 1 施設費の明細

(単位：千円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	収益	その他	
(大学) 財務会計システムの導入	10,450	-	-	10,450	-	
(大学) 大学病院化に伴うネットワーク整備	108,508	-	98,809	9,699	-	
(桜山) 医学部研究棟エネルギーセンター設備更新	371,206	7,700	342,399	21,106	-	
(桜山) 医学部研究棟給水管改修工事	9,994	-	9,994	-	-	
(桜山) 認知症や発達障害などに関する先進的な研究の強化	89,884	-	87,537	2,347	-	
(桜山) 医学部研究棟自動火災報知設備更新	91,751	-	91,751	-	-	
(滝子) 災害対策に係る設備の更新	11,612	-	9,523	2,088	-	
(滝子) 体育館外壁改修	83,865	-	37,648	46,217	-	
(北千種) 総合情報センター北千種分館外壁改修	30,370	-	29,712	657	-	
(病院) 大学病院化に伴う病院医療情報システム間の通信機器設定変更	1,526	-	-	1,526	-	
(病院) 感染症対策事業	60,670	-	45,993	14,676	-	
合計	869,841	7,700	753,370	108,770	-	

(注) 損益計算書の施設費収益には、当事業年度以前の建設仮勘定見返施設費からの振替額2,894千円が含まれているため本表の収益計上とは一致していません。

(12) - 2 補助金等の明細

(単位：千円)

名称	交付元	経費の別	前首残高	当期交付額	当期振替額					期末残高	摘要	
					建設仮勘定 見込補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益			その他
大学改革推進等補助金 課題解決型高度医療人材養成プログラム (慢性疾患患者の生き力を支える人材育成)	文部科学省	直接経費	672	5,490	-	-	-	-	5,490	672	-	R1年度返金分 672千円
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
大学改革推進等補助金 基礎研究医養成活性化プログラム (人体を統合的に理解できる基礎研究医の養成)	文部科学省	直接経費	-	630	-	-	-	-	630	-	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
研究拠点創成費等補助金 (Soi)5.0に対応した高度技術人材育成事業)	文部科学省	直接経費	7,306	51,026	-	1,207	-	-	34,609	22,516	-	他大学分限金 15,351千円 R1年度返金分 7,164千円
		間接経費	1,096	6,973	-	-	-	-	5,351	2,718	-	他大学分限金 1,622千円 R1年度返金分 1,096千円
特色ある共同研究拠点整備推進事業 (不育症・ヒト生殖メカニズム解明のための 共同研究拠点)	文部科学省	直接経費	-	20,000	-	790	-	-	19,209	-	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
先端研究施設設備整備補助事業	文部科学省	直接経費	-	64,430	-	64,430	-	-	-	-	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロウシ ップ創設準備事業	文部科学省	直接経費	-	10,000	-	4,973	-	-	5,026	-	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
新型コロナウイルス感染症対応公立大学等授業料等減免 臨時支援事業	文部科学省	直接経費	-	1,391	-	-	-	-	1,391	-	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
新型コロナウイルス感染症対応高度先端医療人材養成事業 (大学改革推 進等補助金)	文部科学省	直接経費	-	20,000	-	18,188	-	-	1,811	-	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
文化芸術振興費補助金 (大学における文化芸術推進事業)	文化庁	直接経費	-	5,800	-	-	-	-	5,800	-	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
慢性疼痛診療体制構築モデル事業費補助金	厚生労働省	直接経費	2,264	2,700	-	-	-	-	2,700	2,264	-	R1年度返金分 2,264千円
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
実践的な手術手技向上研修事業	厚生労働省	直接経費	-	1,001	-	-	-	-	1,001	-	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国立支援等助成金 (事業所内保育施設コース)	厚生労働省	直接経費	-	5,684	-	-	-	-	5,684	-	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国立支援等助成金 (新型コロナウイルス感染症対応小学校休業等対応コース)	厚生労働省	直接経費	-	3,338	-	-	-	-	3,338	-	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
看護師の特定行為に係る研修機関導入促進支援事業	厚生労働省	直接経費	-	2,060	-	-	-	-	2,060	-	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急 支援事業補助金	厚生労働省	直接経費	-	285,000	-	63,120	-	-	95,427	-	126,452	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
キャリア教育推進事業費補助金	愛知県	直接経費	-	15	-	-	-	-	15	-	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
愛知県新人看護職員研修事業費補助金	愛知県	直接経費	-	2,046	-	-	-	-	2,046	-	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
愛知県短時間勤務制度等利用促進事業費補助金	愛知県	直接経費	-	1,808	-	-	-	-	1,808	-	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
愛知県産科医等支援事業費補助金 (新生児医療担当医確保支援事業費)	愛知県	直接経費	-	773	-	-	-	-	773	-	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
愛知県産科医等支援事業費補助金 (産科医等育成支援事業費)	愛知県	直接経費	-	2,123	-	-	-	-	2,123	-	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
愛知県産科医等支援事業費補助金 (産科医等確保支援事業費)	愛知県	直接経費	-	600	-	-	-	-	600	-	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
愛知県防災訓練等参加支援事業費補助金	愛知県	直接経費	-	115	-	-	-	-	115	-	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
愛知県小児集中治療室医療従事者研修事業費補助金	愛知県	直接経費	-	3,153	-	-	-	-	3,153	-	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
愛知県周産期母子医療センター運営費補助金	愛知県	直接経費	-	9,243	-	-	-	-	9,243	-	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
愛知県がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金	愛知県	直接経費	-	7,605	-	-	-	-	7,605	-	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
臨床研修費等補助金 (医師)	愛知県	直接経費	-	34,160	-	-	-	-	34,160	-	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
臨床研修費等補助金 (産科医師)	愛知県	直接経費	-	2,827	-	-	-	-	2,827	-	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業 (15)	愛知県	直接経費	-	2,545,738	-	-	-	-	2,545,738	-	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
愛知県医療従事者応援金	愛知県	直接経費	-	159,400	-	93,230	-	-	66,169	-	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
名古屋市民間保育所等新型コロナウイルス 感染症対策事業	名古屋市	直接経費	-	626	-	-	-	-	626	-	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
病院都輪番制病院運営費補助金	名古屋市	直接経費	-	3,433	-	-	-	-	3,433	-	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業 (3)	名古屋市	直接経費	-	262,053	-	117,130	-	-	144,923	-	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業 (5) (検 査機関整備)	名古屋市	直接経費	-	25,180	-	24,869	-	-	310	-	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業 (16) (重点医療機関設備整備事業)	名古屋市	直接経費	-	94,493	-	91,974	-	-	2,518	-	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業 (18) (救急・周産期・小児医療体制確保事業)	名古屋市	直接経費	-	111,205	-	31,293	-	-	79,911	-	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
新型コロナウイルス感染症救急医療体制運営費補助金	名古屋市	直接経費	-	3,895	-	-	-	-	3,895	-	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
名古屋市地域医療体制緊急応援金	名古屋市	直接経費	-	2,450	-	-	-	-	2,450	-	-	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
肝炎情報センター戦略的強化事業委託費	国立国際医療研究セ ンター	直接経費	-	1,492	-	-	-	-	118	-	1,373	
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		直接経費	10,243	3,752,985	-	511,210	-	-	3,098,740	25,452	127,825	
		間接経費	1,096	6,973	-	-	-	-	5,351	2,718	-	
合計		計	11,339	3,759,959	-	511,210	-	-	3,104,091	28,171	127,825	

(13) 役員及び教職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		法定福利費	退職給付		
	金額	支給人員	金額	金額	支給人員	
役 員	常 勤	(-) 79,776	(-) 6	(-) 10,428	(-) -	(-) -
	非常勤	(-) 2,223	(-) 4	(-) -	(-) -	(-) -
	計	(-) 81,999	(-) 10	(-) 10,428	(-) -	(-) -
教 員	常 勤	(-) 5,483,696	(-) 575	(-) 1,136,427	(-) 259,038	(-) 32
	非常勤	(-) 210,073	(-) 185	(-) 16,179	(-) -	(-) -
	計	(-) 5,693,769	(-) 760	(-) 1,152,606	(-) 259,038	(-) 32
職 員	常 勤	(713,350) 8,001,959	(82) 1,317	(150,343) 1,722,742	(-) 227,586	(-) 125
	非常勤	(-) 2,187,866	(-) 783	(-) 289,930	(-) -	(-) -
	計	(713,350) 10,189,826	(82) 2,100	(150,343) 2,012,673	(-) 227,586	(-) 125
合 計	常 勤	(713,350) 13,565,432	(82) 1,898	(150,343) 2,869,599	(-) 486,624	(-) 157
	非常勤	(-) 2,400,162	(-) 972	(-) 306,109	(-) -	(-) -
	計	(713,350) 15,965,595	(82) 2,870	(150,343) 3,175,708	(-) 486,624	(-) 157

- (注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準の概要
「公立大学法人名古屋市立大学役員の報酬に関する規程」及び「公立大学法人名古屋市立大学役員の退職手当に関する規程」に基づき支給しております。
- (注) 2 教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要
「公立大学法人名古屋市立大学職員の給与に関する規程」及び「公立大学法人名古屋市立大学職員の退職手当に関する規程」に基づき支給しております。
- (注) 3 支給人員数は、年間平均支給人員数によっています。
- (注) 4 支給額には、賞与引当金繰入額、退職給付引当金繰入額及び法定福利費は含まれておりません。
- (注) 5 承継職員等に係る支給額は、上段()に内数として記載しております。

(14) 開示すべきセグメント情報

(単位：千円)

区 分	大学 (附属病院を除く)	附属病院	小計	法人共通	合 計
業務費用					
業務費	10,476,296	31,034,999	41,511,296	-	41,511,296
教育経費	1,013,981	-	1,013,981	-	1,013,981
研究経費	1,417,160	75,059	1,492,220	-	1,492,220
診療経費	-	17,714,246	17,714,246	-	17,714,246
教育研究支援経費	232,804	-	232,804	-	232,804
受託研究費	588,401	240,008	828,410	-	828,410
共同研究費	116,794	704	117,498	-	117,498
受託事業費	237,446	18,530	255,977	-	255,977
人件費	6,869,707	12,986,448	19,856,156	-	19,856,156
一般管理費	583,368	282,608	865,976	-	865,976
財務費用	1	5,747	5,748	-	5,748
雑損	-	145	145	-	145
小 計	11,059,666	31,323,500	42,383,167	-	42,383,167
業務収益					
運営費交付金収益	6,120,061	1,120,037	7,240,098	-	7,240,098
学生納付金収益	2,698,521	-	2,698,521	-	2,698,521
附属病院収益	-	27,825,177	27,825,177	-	27,825,177
受託研究収益	614,690	276,734	891,425	-	891,425
共同研究収益	120,021	704	120,726	-	120,726
受託事業等収益	244,073	27,716	271,789	-	271,789
寄附金収益	603,317	35,052	638,369	-	638,369
補助金等収益	90,870	3,013,220	3,104,091	-	3,104,091
施設費収益	96,987	14,676	111,664	-	111,664
研究関連収入	220,548	-	220,548	-	220,548
その他の業務収益	1,741	5,236	6,977	-	6,977
資産見返負債戻入	288,247	112,863	401,111	-	401,111
財務収益	119	897	1,016	-	1,016
雑益	162,491	175,588	338,079	-	338,079
小 計	11,261,692	32,607,905	43,869,598	-	43,869,598
業務損益	202,025	1,284,405	1,486,430	-	1,486,430
土地	15,700,006	5,369,000	21,069,006	-	21,069,006
建物	11,221,328	8,210,299	19,431,627	-	19,431,627
構築物	239,684	65,978	305,663	-	305,663
工具器具備品	1,336,147	6,737,261	8,073,409	-	8,073,409
その他	7,595,107	7,828,046	15,423,154	9,316,297	24,739,451
帰属資産	36,092,274	28,210,586	64,302,859	9,316,297	73,619,157

(注) 1 セグメントの区分は、事業の種類別に診療とその他に区分しています。

(注) 2 帰属資産のうち、法人共通については、現金及び預金、有価証券の額を計上しています。

(注) 3 前中間目標期間繰越積立金の取り崩しを財源とする費用は、大学において業務費が7,620千円発生しています。

(注) 4 損益外減価償却相当額及び損益外減損損失相当額並びに引当外退職給付増加見積額及び引当外賞与増加見積額のセグメント毎の金額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区 分	大学 (附属病院を除く)	附属病院	小計	法人共通	合 計
減価償却費	566,948	1,637,192	2,204,140	-	2,204,140
損益外減価償却相当額	673,581	1,029,927	1,703,508	-	1,703,508
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	46	-	46	-	46
損益外除売却差額相当額	-	-	-	-	-
引当外賞与増加見積額	△24,241	△15,658	△39,900	-	△39,900
引当外退職給付増加見積額	2,892	128,924	131,816	-	131,816

(注) 5 人件費の配分方法

医学部と附属病院の教職員の人件費を、勤務実態に応じて配分しています。この結果、大学（附属病院を除く）セグメントの人件費は70,324千円減少し、附属病院セグメントの人件費は同額増加しています。また、大学（附属病院を除く）セグメントの運営費交付金収益は70,324千円減少し、附属病院セグメントの運営費交付金収益は同額増加しているため、業務損益に与える影響はありません。

(15) 業務費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

教育経費			
消耗品費		123,137	
備品費		22,850	
印刷製本費		23,901	
水道光熱費		114,304	
旅費交通費		1,031	
通信運搬費		4,544	
賃借料		51,456	
保守料		14,006	
修繕費		107,630	
損害保険料		230	
広告宣伝費		77	
行事費		22	
諸会費		5,319	
会議費		44	
報酬・委託・手数料		176,410	
奨学費		222,114	
租税公課		6	
減価償却費		135,807	
徴収不能額		3,570	
雑費		7,514	
			1,013,981
研究経費			
消耗品費		334,448	
備品費		115,655	
印刷製本費		6,258	
水道光熱費		192,997	
旅費交通費		4,662	
通信運搬費		6,157	
賃借料		13,887	
保守料		105,612	
修繕費		93,125	
損害保険料		174	
広告宣伝費		253	
諸会費		19,995	
会議費		105	
報酬・委託・手数料		308,049	
学用患者費		34,776	
租税公課		2	
減価償却費		254,619	
雑費		1,443	
資産除去債務利息費用		△5	
			1,492,220
診療経費			
材料費			
医薬品費	7,658,259		
診療材料費	3,932,496		
給食用材料費	17,220	11,607,976	
委託費			
検査委託費	336,093		
給食委託費	334,848		
医事委託費	519,687		
清掃委託費	168,795		
保守委託費	34,373		
物品供給業務委託費	256,919		
その他	841,316	2,492,034	
設備関係費			
減価償却費	1,557,357		
機器賃借料	118,060		
修繕費	442,114		
機器保守費	641,734	2,759,265	
研修費		21,718	
経費			
消耗品費	15,200		
備品費	41,914		
印刷製本費	12,482		
水道光熱費	478,604		
旅費交通費	40,285		
通信運搬費	19,909		

賃借料	151,861		
保険料	10,672		
広告宣伝費	56		
諸会費	14,355		
報酬・委託・手数料	28,458		
徴収不能額	650		
徴収不能引当金繰入額	17,514		
租税公課	18		
雑費	1,269	833,251	17,714,246
教育研究支援経費			
消耗品費		100,002	
備品費		2,770	
印刷製本費		1,383	
水道光熱費		10,988	
旅費交通費		30	
通信運搬費		1,759	
賃借料		42,337	
保守料		20,115	
修繕費		1,650	
諸会費		415	
報酬・委託・手数料		22,479	
減価償却費		28,872	232,804
受託研究費			828,410
共同研究費			117,498
受託事業費			255,977
役員人件費			
報酬		81,999	
法定福利費		10,428	92,428
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	4,260,448		
賞与	1,223,248		
賞与引当金繰入額	27,844		
退職給付費用	258,798		
法定福利費	1,136,427	6,906,766	
非常勤教員給与			
給料	210,073		
法定福利費	16,179	226,252	7,133,019
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	6,344,237		
賞与	1,657,721		
賞与引当金繰入額	145,965		
退職給付費用	282,244		
法定福利費	1,722,742	10,152,912	
非常勤職員給与			
給料	2,187,866		
法定福利費	289,930	2,477,796	12,630,709
一般管理費			
消耗品費		178,897	
備品費		943	
印刷製本費		8,754	
水道光熱費		24,122	
旅費交通費		1,416	
通信運搬費		7,553	
賃借料		8,348	
保守料		16,461	
修繕費		25,691	
損害保険料		28,218	
広告宣伝費		1,215	
行事費		97	
諸会費		7,145	
会議費		269	
報酬・委託・手数料		319,256	
租税公課		122,898	
減価償却費		107,024	
雑費		7,661	865,976

(16) 寄附金の明細

区 分	当期受入	件数	摘要
	(千円)	(件)	
大学（附属病院を除く）	1,030,606	2,892	うち現物寄附 174,932千円（1,653件）
附属病院	89,989	147	うち現物寄附 15,830千円（ 4件）
合 計	1,120,595	3,039	

(注) 当期受入額は運用利息1,247千円を控除しております。

(17) 受託研究の明細

(単位：千円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
地方公共団体 （設立団体）	直接経費	4	1,528	1,528	4
	間接経費	-	269	269	-
地方独立行政法人等 （設立団体）	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方公共団体等 （設立団体以外）	直接経費	46	2,057	2,057	46
	間接経費	-	363	363	-
国	直接経費	2,827	△960	810	1,056
	間接経費	262	2,252	2,515	-
独立行政法人・ 国立大学法人	直接経費	10,915	426,673	415,199	22,389
	間接経費	1,042	123,555	124,529	69
株式会社等	直接経費	124,795	131,433	116,263	139,965
	間接経費	4,361	210,702	208,830	6,233
その他	直接経費	2,646	11,944	13,384	1,205
	間接経費	129	5,651	5,673	107
合 計	直接経費	141,236	572,675	549,243	164,668
	間接経費	5,796	342,795	342,181	6,409

(18) 共同研究の明細

(単位：千円)

共同研究契約 の相手方	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方独立行政法人等 (設立団体)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
国	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
独立行政法人・ 国立大学法人	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
株式会社等	直接経費	93,494	110,092	101,434	102,151
	間接経費	468	16,226	12,567	4,127
その他	直接経費	8,888	1,128	6,597	3,419
	間接経費	-	187	126	61
合 計	直接経費	102,383	111,221	108,032	105,571
	間接経費	468	16,414	12,693	4,188

(19) 受託事業等の明細

(単位：千円)

委託者等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	1,565	26,073	26,473	1,165
	間接経費	-	-	-	-
地方独立行政法人等 (設立団体)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	-	112,477	3,408	109,068
	間接経費	-	-	-	-
国	直接経費	7,691	168,594	171,095	5,190
	間接経費	-	-	-	-
独立行政法人・ 国立大学法人	直接経費	-	1,742	-	1,742
	間接経費	-	-	-	-
株式会社等	直接経費	24,326	24,857	36,269	12,914
	間接経費	-	-	-	-
その他	直接経費	2,194	34,076	34,543	1,728
	間接経費	-	-	-	-
合 計	直接経費	35,777	367,822	271,789	131,809
	間接経費	-	-	-	-

(20) 科学研究費補助金等の明細

(単位：千円)

種 目	当期受入	件 数	摘 要
新学術領域研究	(49,236) 15,895	8	文部科学省
基盤研究 (S)	(24,400) 7,710	2	独立行政法人 日本学術振興会
基盤研究 (A)	(37,296) 10,447	6	独立行政法人 日本学術振興会
基盤研究 (B)	(138,157) 46,936	48	独立行政法人 日本学術振興会
若手研究 (A)	(3,400) 1,020	1	独立行政法人 日本学術振興会
研究活動スタート支援	(12,600) 3,780	13	独立行政法人 日本学術振興会
新学術領域研究 (国際共同研究加速基金 【国際活動支援班】)	(50) 15	0	独立行政法人 日本学術振興会
学術研究助成基金助成金 (基盤研究 (B))	(0) 0	0	独立行政法人 日本学術振興会
学術研究助成基金助成金 (基盤研究 (C))	(237,992) 71,082	241	独立行政法人 日本学術振興会
学術研究助成基金助成金 (挑戦的研究 (萌芽))	(22,227) 7,215	14	独立行政法人 日本学術振興会
学術研究助成基金助成金 (挑戦的研究 (開拓))	(1,000) 300	0	独立行政法人 日本学術振興会
学術研究助成基金助成金 (若手研究)	(189,528) 56,535	185	独立行政法人 日本学術振興会
学術研究助成基金助成金 (若手研究 (B))	(2,110) 633	6	独立行政法人 日本学術振興会
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化 (A))	(0) 0	0	独立行政法人 日本学術振興会
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化 (B))	(25,362) 7,608	6	独立行政法人 日本学術振興会
国際共同研究加速基金 (帰国発展研究)	(9,700) 2,910	1	独立行政法人 日本学術振興会
特別研究員奨励費	(12,580) 1,260	11	独立行政法人 日本学術振興会
奨励研究	(91) 0	1	独立行政法人 日本学術振興会
研究成果公開促進費 (学術図書)	(4,800) 0	2	独立行政法人 日本学術振興会
研究成果公開促進費 (ひらめき☆ときめきサイエンス)	(400) 0	1	独立行政法人 日本学術振興会
厚生労働科学研究費補助金	(85,949) 20,743	7	厚生労働省
合計	(856,881) 254,092	553	

(注) 当期受入は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数として()内に記載しております。

(21) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(21) - 1 現金及び預金の明細

(単位：千円)

区 分		金額
現金		19,094
預金の種類	普通預金	9,047,202
	定期預金	-
	小計	9,047,202
合 計		9,066,297

(21) - 2 未収附属病院収入の明細

(単位：千円)

区 分	金額
国民健康保険団体連合会	2,743,787
社会保険診療報酬支払基金	2,059,434
患者未収入金	178,565
その他	127,311
合 計	5,109,098

(21) - 3 資産見返物品受贈額の明細

(単位：千円)

区 分	金額
構築物	15,646
工具器具備品	0
図書	5,321,346
その他	2,551
合 計	5,339,543

(21) - 4 未払金の明細

(単位：千円)

区 分	金額
教職員への退職金	392,700
株式会社八神製作所	824,898
中北薬品株式会社	526,601
三機工業株式会社中部支社	257,400
株式会社スズケン名古屋支店	243,520
株式会社マシヤ	193,755
日本空調システム株式会社	163,775
株式会社カーク	127,174
その他	2,374,705
合 計	5,104,529

(22) 関連公益法人等の概要等

該当事項はありません。